

岐阜県公報

第二千五百四号
平成二十五年十二月十日

(火曜日)

目次

告示

保安林に指定する予定である旨の通知
道路の区域変更
身体障害者福祉法に基づく医師の指定

(治山課) 八〇五
(道路維持課) 八〇六
(身体障害者更生相談所) 八〇七

公示

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し
公共測量の実施
公共測量の終了
指定自立支援医療機関の指定
指定自立支援医療機関の変更届出
指定自立支援医療機関の指定辞退

(建設政策課) 八〇七
(用地課) 八〇九
(同) 八〇九
(身体障害者更生相談所) 八〇九
(同) 八一〇
(同) 八一〇

告示

岐阜県告示第五百七十二号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 保安林予定森林の所在場所
関市富之保字武儀倉抛ヶ洞四三三六、四三三九の一、四三三二
- 二 指定の目的
土砂の流出の防備
- 三 指定施業要件
 - (一) 立木の伐採の方法
 - 1 次の森林については、主伐は、択伐による。
字武儀倉抛ヶ洞四三三六・四三三九の一・四三三二(以上三筆について次の図に示す部分に限る。)
 - 2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部

治山課及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。()

岐阜県告示第五百七十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

関市下之保字権手三五二八、三五一九の一、三五二六

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 次の森林については、主伐は、択伐による。

字権手三五一九の一(次の図に示す部分に限る。)

2 その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

3 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

4 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を岐阜県林政部治山課及び関市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第五百七十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古田 肇

一 保安林予定森林の所在場所

郡上市白鳥町阿多岐字兔猪島一七四六の二七

二 指定の目的

水源の涵養

三 指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐に係る伐採種は、定めない。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を岐阜県林政部治山課及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第五百七十五号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年十二月十日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県岐阜土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域敷地の幅延長	備考
一般国道	百五十七号	本巢郡北方町朝日町一丁目二六番地先から同郡同町北方字春日一一番一地先まで	別前変更後 員(ル)メートル 三三・五	
			別前変更後 員(ル)メートル 三三・五	
			別前変更後 員(ル)メートル 三三・五	
			別前変更後 員(ル)メートル 三三・五	

岐阜県告示第五百七十六号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として次のとおり指定したので、岐阜県身体障害者福祉法施行細則（平成五年岐阜県規則第九十号）第五条の規定により告示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

担当科目	医師氏名	勤 務 場 所	指定年月日
外 科	川原 敏靖	松波総合病院	五 羽島郡笠松町田代一八 平成 二五・二・二五
同	小西奈々美	同	同
内 科	藤井 淳	同	同
同	山田 梨絵	同	同
呼吸器科	辰岡 浩樹	同	同
内 科	山内 治	岐阜北厚生病院	三 山県市高富二一八七
同	足立 政治	同	同
整形外科	山口 良大	同	同
内 科	河合 隆雄	揖斐厚生病院	同 揖斐郡揖斐川町三輪二 五 四七 四
リハビリテーション科	櫻井 剛	東可児病院	同 可児市広見一五二〇
内 科	中村 博式	西美濃厚生病院	同 養老郡養老町押越九八 六
同	吉村 至広	はら内科クリニック	同 多治見市大畑町西仲根 三 七
脳神経外科	山内 圭太	高山赤十字病院	同 高山市天満町三一 一
眼 科	田中 陽子	石田眼科クリニック	同 各務原市鷺沼三ツ池町 五 二二二

公 示

建設業法に基づく建設業者の許可の取消し

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項第四号（廃業等）の規定に基

呼吸器外科	伊藤 正夫	県立多治見病院	同 多治見市前畑町五一 六
形成外科	小野 昌史	同	同
外 科	鎗田 哲暢	同	同
同	水野 亮	同	同
眼 科	山田 博基	大垣市民病院	同 大垣市南畑町四 八 六
脳神経外科	田中 嘉隆	大垣徳洲会病院	同 大垣市林町六 八 五
呼吸器科	石原 重樹	同	同
消化器内科	大島健次郎	同	同
外 科	福本 良平	東海中央病院	同 各務原市蘇原東島町四 六 二
小児科	寺本 貴英	寺本こどもクリ ニツク	同 各務原市鷺沼三ツ池町 三 四二六 一
リハビリテーション科	関 八州彦	各務原リハビリ テーション病院	同 各務原市鷺沼山崎町六 八 二
眼 科	恒川日南子	恒川医院	同 各務原市鷺沼南町五 三 六
内 科	美濃輪博英	サンライズクリ ニツク	同 羽島郡岐南町野中三 二二〇
同	松下 豊顯	同	同
同	池庭 千鶴	池庭医院	同 多治見市宮前町二 一 一
同	土川権三郎	丹生川診療所	同 高山市丹生川町町方八

つき、次のとおり建設業者の許可を取り消したので、同法第二十九条の五第一項の規定により公告する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古田 肇

取消年月	商号又は名称	代表者の氏名	主たる営業所の所在地	許可番号	取り消した工事業
平成二十五年八月七日	白鳥インテリア	和田薫	郡上市白鳥町白鳥一三七二	般二十一〇七三九	内装仕上工事業
平成二十五年九月三日	イビデン エンジニアリング 株式会社	代表取締役 山内 英俊	大垣市木戸町一〇二二	般二十四一六〇二	タイル・れんが・ブロック及び熱絶縁工事業
平成二十五年九月三日	イビデン エンジニアリング 株式会社	代表取締役 山内 英俊	大垣市木戸町一〇二二	般二十四一六〇二	建築及び清掃施設工事業
平成二十五年九月十七日	北井建築株式会社	北井脩一	安八郡安八町西結三二九二	般二十二八七四九	大工工事業
平成二十五年九月二十四日	株式会社 ビーティホーム	代表取締役 遠山 知孝	岐阜市藪田中二丁目一三番五号	般二十一〇二二二七	建築、大工、屋根、タイル・れんが・ブロック及び内装仕上工事業
平成二十五年九月二十六日	株式会社 北川工務店	代表取締役 北川 晴一	不破郡関ヶ原町大字関ヶ原三三四五三	般二十四三三五〇	土木、建築及び土石工工事業
平成二十五年九月二十六日	株式会社 サンコーホーム	代表取締役 里見 義仁	岐阜市高森町二丁目三番地	般二十一〇〇六八	造園工事業

平成二十五年九月三十日	雁部商事株式会社	代表取締役 雁部 謙正	岐阜市椿洞一八九番地	般二十四一〇一八九	タイル・れんが・ブロック及び内装仕上工事業
平成二十五年十月一日	有限会社 林グリーンワークス	代表取締役 林 豊	揖斐郡揖斐川町極楽寺字松原一六番地の一	般二十三九七九四	管工事業
平成二十五年十月一日	棟昇建設	田口秀行	中津川市下野四三八番地一	般二十二一七〇三四	建築及び大工工事業
平成二十五年十月七日	有限会社 坪井電気商会	代表取締役 山口 洋児	高山市莊川町新洲四一八番地の一	般二十三二二八八四	電気及び電気通信工事業
平成二十五年十月八日	酒井造園	酒井誠一	岐阜市長良志段見一四八	般二十一〇〇六四九	石及び造園工事業
平成二十五年十月九日	イビデン エンジニアリング 株式会社	代表取締役 山内 英俊	大垣市木戸町一〇二二	般二十四一六〇二	電気通信工事業
平成二十五年十月十三日	有限会社 武長技建	代表取締役 長井 秀人	関市武芸川町谷口九七番地三	般二十一五二八九	土木、建築及び水道施設工事業
平成二十五年十月十五日	株式会社 加藤工務店	代表取締役 加藤 正利	養老郡養老町大巻四九二四	般二十三二七三九	土木、建築及び土石工工事業
平成二十五年十月十五日	株式会社 ミタカ	代表取締役 田邊 隆	大垣市波須一	般二十四一四三七二	土木、建築及び土石工、石、鋼構造物、ほ装、しゅんせつ及び水道施設工事業
平成二十五年十月十七日	有限会社 石井設備	石井守迪	可児市兼山五六二二	般二十三一六〇一九	土木、及び土石工、管、ほ装及び水道施設工事業

平成二十五年十月十八日	丸喜石材	井上喜一	岐阜市中鵜二丁目八三番地	般二一〇三	土木、ほ装及び水道施設工事業
-------------	------	------	--------------	-------	----------------

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局高山国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局高山国道事務所

二 作業種類

公共測量（空中写真測量）

三 作業期間

平成二十五年十一月二十二日から

同 二十六年二月二十八日まで

四 作業地域

高山市、飛驒市及び下呂市

公共測量の終了

測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により瑞浪市長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

瑞浪市

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業期間

平成二十五年八月十二日から

同 二十五年十月二十二日まで

四 作業地域

瑞浪市釜戸町

指定自立支援医療機関の指定

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項に規定する指定自立支援医療機関の指定をしたので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの

（薬局）

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指 定 年 月 日
ハロー薬局白川店	加茂郡白川町坂ノ東字御堂前五七七九一	育成・更生	平成二五・二・一
いろは薬局	中津川市落合九八六五	同	同
つばめ薬局	恵那市長島町正家五二五一一	同	同
マツバラ薬局土岐口店	土岐市土岐口南町四七〇	同	同
アイセイ薬局明智店	恵那市明智町八七六一四	同	同
いるか調剤薬局	関市北福野町一一一〇	同	同

いるか調剤薬局下米田店	美濃加茂市下米田町今一三三三	同	同
貴船薬局坂戸店	可児市坂戸八一八	同	同

指定自立支援医療機関の変更届出

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により次の指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 更
第一薬局金山店	下呂市金山町金山九七〇一	育成・更生	平成二五・九・三〇

(指定訪問看護事業者等)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 更
訪問看護ステーションハーブ	大垣市新田町二二四一	更生	平成二五・四・一

指定自立支援医療機関の指定辞退

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十五条の規定による指定自立支援医療機関の指定の辞退があったので、同法第六十九条の規定により公示する。

平成二十五年十二月十日

岐阜県知事 古 田 肇

育成医療・更生医療に係るもの
(薬局)

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	年 月 日 退
たんぼば薬局金山病院前店	下呂市金山町金山九七〇一	育成・更生	平成二五・九・二九

平成二十五年十二月十日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりんどびあ十三一 岐阜文芸社